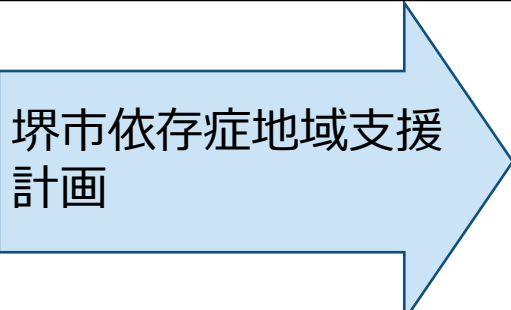
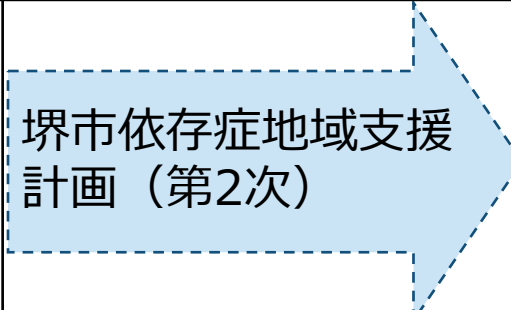


堺市依存症地域支援計画 概要

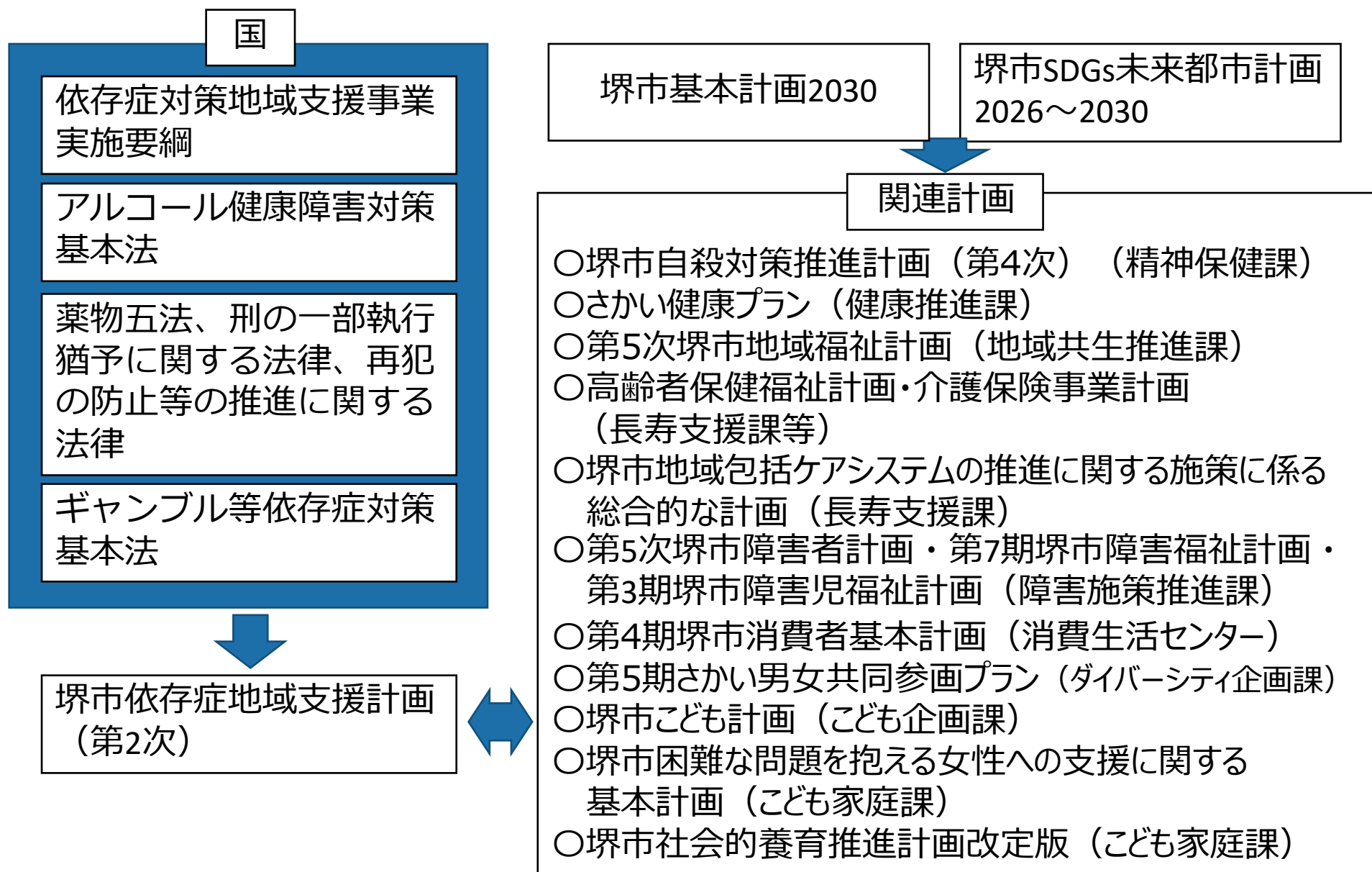
計画の概要

法的根拠	「依存症対策総合支援事業実施要綱」に規定される 依存症地域支援体制推進事業「地域支援計画」として策定
現計画期間	令和4年4月から令和9年3月
基本理念	すべての市民が孤立せず安心して健やかに過ごすことのできる 地域の実現に向けて、依存症の発生・進行・再発の各段階 での予防や回復、生活の支援に関する取組を各機関と連携し ながら総合的に推進する ～ひとりやないさかい 相談してな～

計画の経過

令和4年度から令和8年度	令和9年度から令和13年度
 堺市依存症地域支援 計画	 堺市依存症地域支援 計画（第2次）

他の計画との関係



【基本方針】

1. 正しい知識や情報の普及により、依存症に対する誤解や偏見をなくす
2. 相談につながりやすくなるよう市域の情報を集約し、市民への啓発活動を充実させる
3. 関係機関等との連携を強化し、依存症の発生、進行、再発を予防する
4. 本人・家族が多様な支援を選択できるよう医療、相談、自助団体等を充実させる
5. 新たな依存症対策にも対応できる体制整備を図る

目標①

市内の専門医療機関の充実

目標②

さまざまな関係機関・団体が交流する
場をつくり、連携を強化

発生予防	進行予防		再発予防	自殺予防
予防に関する取組 (普及啓発、予防教育、 早期介入)	早期発見・早期介入に 関する取組 (誤解や偏見をなくす、 支援につなぐことので きる体制の構築)	治療および回復に関す る取組 (治療や相談につなが りやすい環境の整備、 治療・回復支援の充実、 とぎれのない 支援の実現)	いきいきと安心して暮 らすことができるため の取組 (身近な場所で生活や 就労等の相談や支援を 受けることのできる体 制の構築、回復を妨げ る孤立の予防)	自殺予防に関する取組 (自殺対策、依存症対 策の連携強化による支 援や啓発活動の推進、 救急告示病院等への依 存症の理解促進)

現計画の目標・評価

目標① 市内の医療機関へ働きかけを行い、市内の依存症専門医療機関を充実させる
(令和4年度、市内の依存症専門医療機関 1 か所 ⇒ 令和8年度、3か所)

評価

令和 8 年 2 月末現在、3医療機関5か所に増加

選定日	保険医療機関名称	対象の依存症
平成30年1月22日	医療法人以和貴会 金岡中央病院	アルコール健康障害
令和7年6月9日	医療法人菱仁会 えんどうこころのクリニック	アルコール健康障害・薬物依存症 ギャンブル等依存症
令和8年2月27日	社会医療法人杏和会 阪南病院	ギャンブル等依存症

目標② さまざまな関係機関・団体が交流等をする場を作り、連携を強化する

評価

○依存症地域連携事業（堺市域版OAC※ミニフォーラム）・・・令和 4 年度より実施

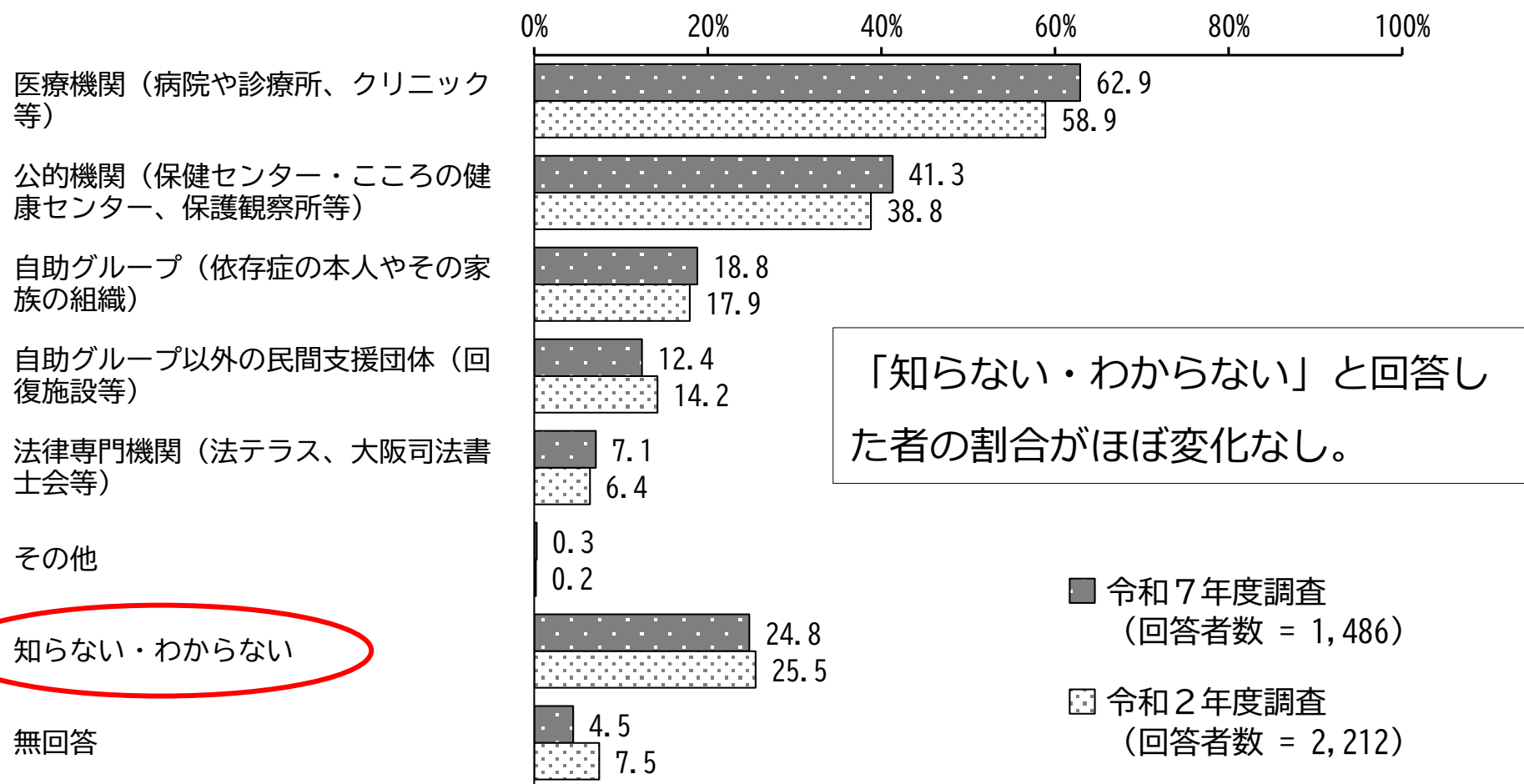
令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
42名	38名	55名	40名

○事例検討会（大阪府主催・堺市協力） 令和 7 年度実施 38名参加

※OAC：関係機関・団体同士が情報共有・連携しながら、依存症の本人及び家族等の相談・治療・回復を途切れなく支援するネットワーク

課題：相談機関の認知度

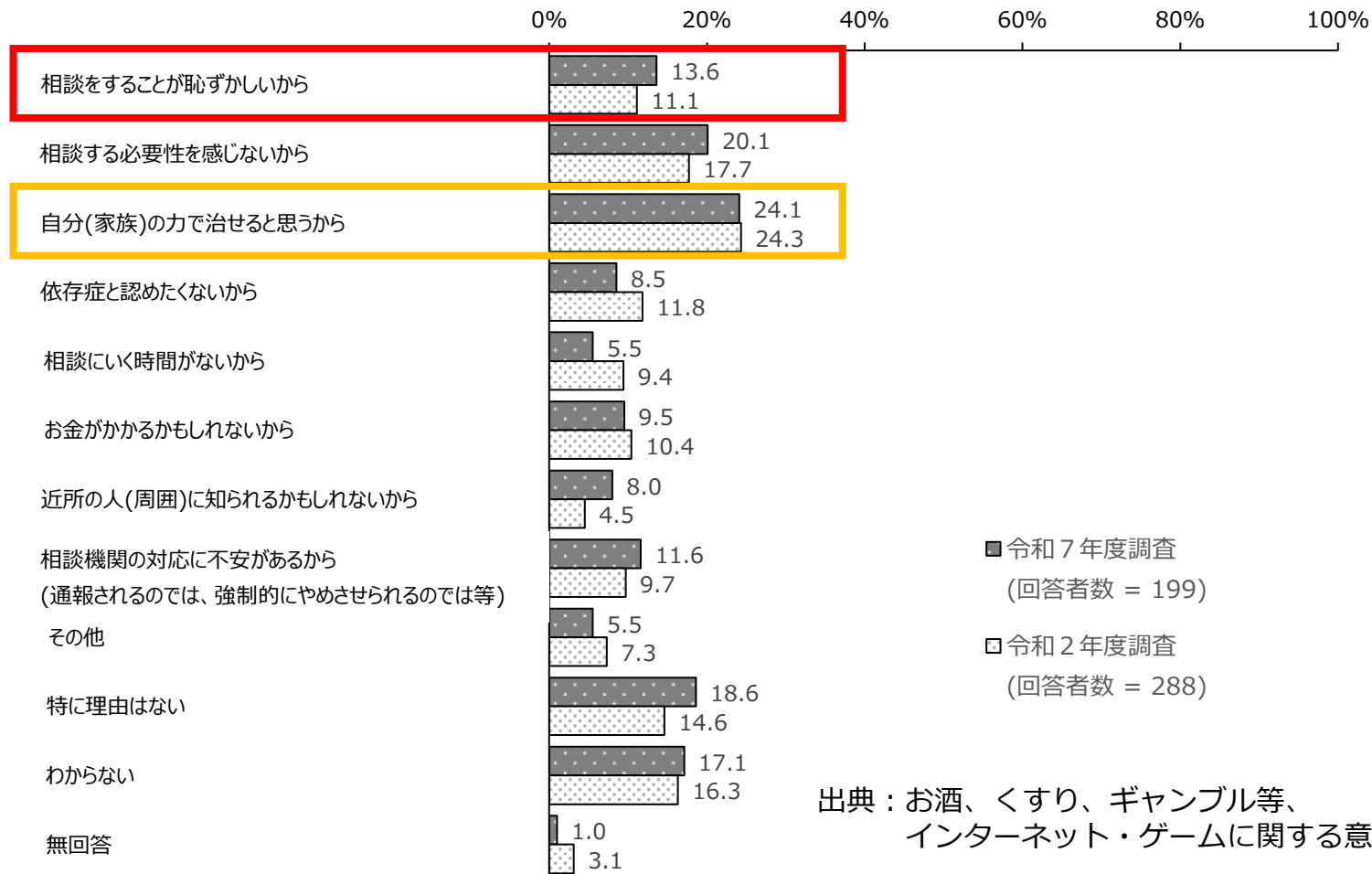
「依存症」について、本人や家族が相談できる場所（相談機関）として知っているもの



出典：お酒、くすり、ギャンブル等、インターネット・ゲームに関する意識行動調査

課題：相談しない理由

相談しない理由にあてはまるもの

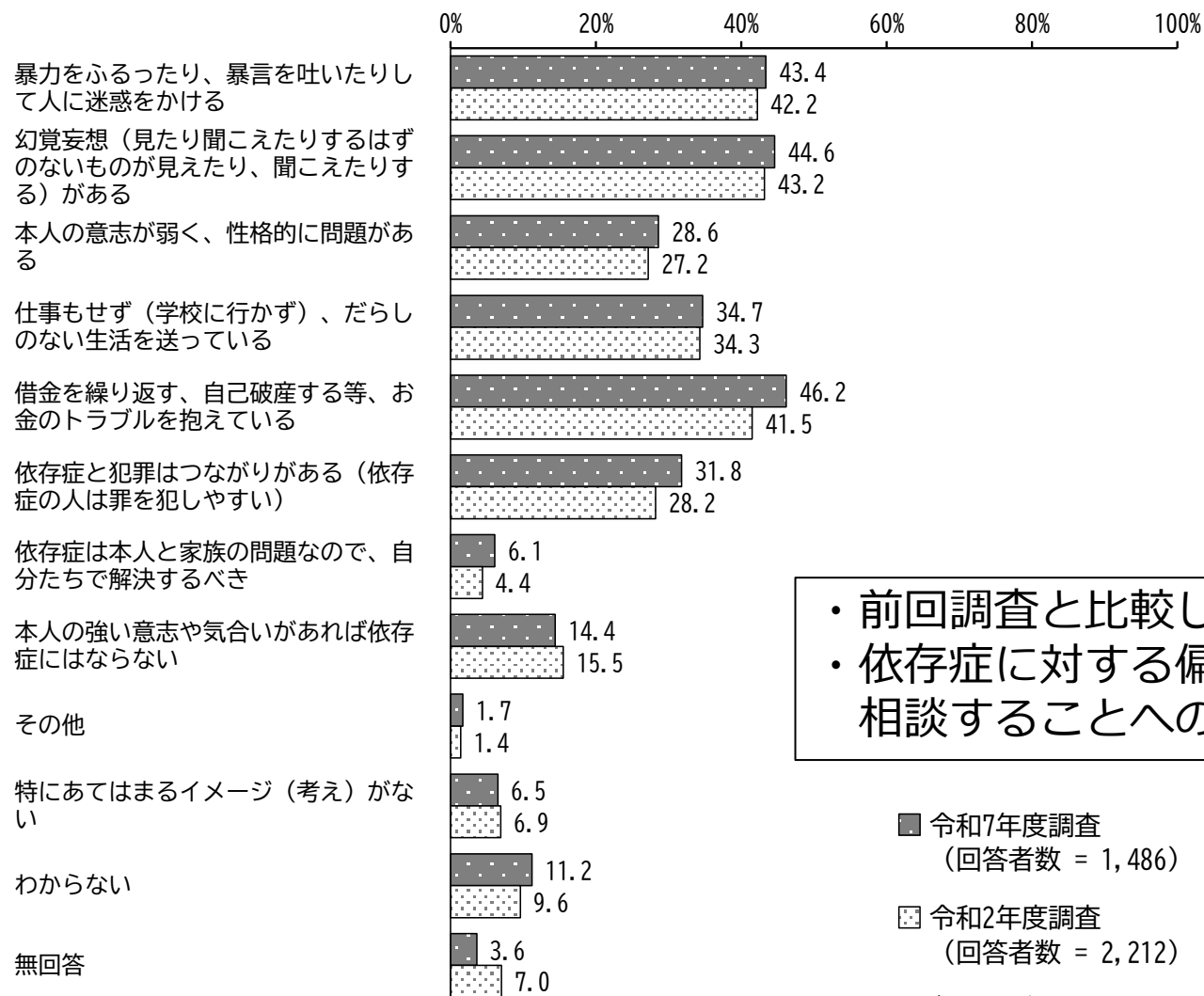


出典：お酒、くすり、ギャンブル等、
インターネット・ゲームに関する意識行動調査

- ・「相談することが恥ずかしいから」と回答した割合が令和2年度より増加している。
- ・「自分（家族）の力で治せると思うから」と回答した割合が令和2年度とほぼ変化なし。

課題：依存症に対するイメージ

依存症に対するイメージ



- ・ 前回調査と比較し増加している項目が多い。
- ・ 依存症に対する偏見や誤解が、相談することへの抵抗を生むと考えられる。

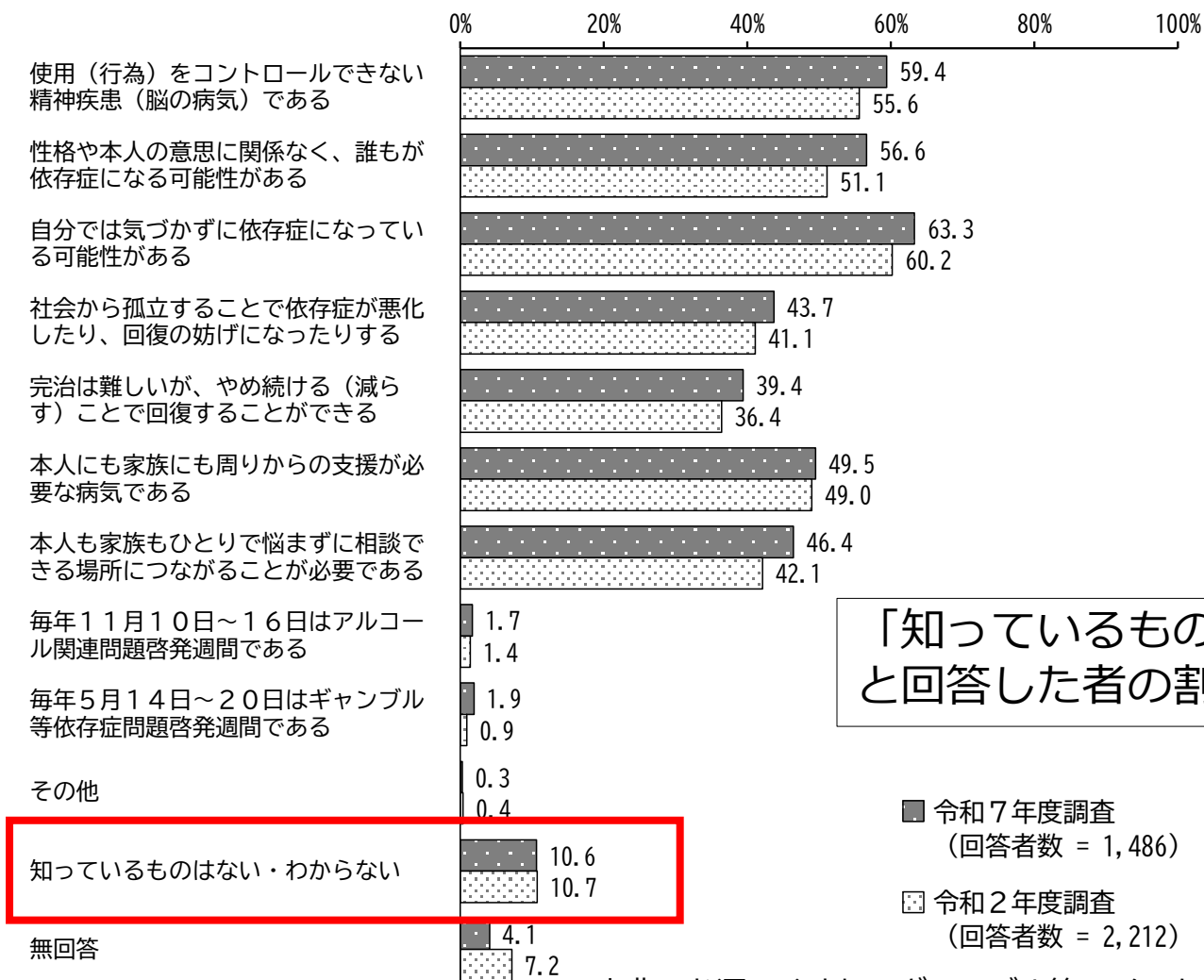
■ 令和7年度調査
(回答者数 = 1,486)

□ 令和2年度調査
(回答者数 = 2,212)

出典：お酒、くすり、ギャンブル等、インターネット・ゲームに関する意識行動調査

課題：依存症について知っているもの

依存症について知っているもの



「知っているものはない・わからない」と回答した者の割合がほぼ変化なし。

出典：お酒、くすり、ギャンブル等、インターネット・ゲームに関する意識行動調査

課題：早期介入・自殺予防に関する事業

依存症対策関連事業はさまざまな課で取組んでいるが、「早期介入」「自殺予防」に関する事業が少ない。

事業内容	予防	早期介入	回復支援	再発予防	自殺予防
事業数	11	3	13	7	1

依存症が疑われる割合・人数（推計）

アルコール

	全国推計 (令和6年10月1日)	堺市推計 (令和6年9月末日) ※3
生涯においてICD-10の基準 におけるアルコール依存症が疑 われる者（20歳以上） ※1	644,000人（0.6%）	4,075人
過去1年間にアルコール使用 障害が疑われる者（AUDIT15 点以上） ※2	3,041,000人（3.0%）	20,373人

※AUDIT（Alcohol Use Disorders Identification）：WHOが問題飲酒を早期に発見する目的で作成したアルコール問題のスクリーニングテストであり、大阪府が作成した「アルコール問題のある人への簡易介入マニュアル」（平成30年度）では、15点以上を「アルコール問題の介入が必要な群」としている。

※1、※2

出典 令和6年度 依存症に関する調査研究事業 「飲酒と生活習慣に関する調査」独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター

※3 堺市の推計算出においては、20歳以上の人口を基に算出

自立支援医療（精神通院）受給者数

自立支援医療（精神通院）受給者のうち診断名が「アルコール依存症」の合計（実人数）

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
581	607	612	595	675

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
563	558	554	566	574

依存症が疑われる割合・人数（推計）

違法薬物

	全国推計 (令和7年10月)	堺市推計 (令和7年9月末) ※2
いずれかの違法薬物の生涯経験 率から推計した生涯経験者数 (15歳から64歳) ※1	2,908,199人 (3.2%)	15,635人

精神安定薬・睡眠薬・市販薬の過去1年乱用経験者数の推計値

	全国推計 (令和7年10月)	堺市推計 (令和7年9月末) ※2
精神安定薬 ※1	262,126人 (0.29%)	1,417人
睡眠薬 ※1	141,699人 (0.16%)	782人
市販薬 ※1	233,196人 (0.26%)	1,270人

※1 出典：「薬物乱用・依存状況の実態把握のための全国調査と近年の動向を踏まえた大麻等の乱用に関する研究
令和7年度総括・分担研究報告書 国立精神・神経医療研究センター

※2 堺市の推計算出においては、15歳から64歳の人口を基に算出

自立支援医療（精神通院）受給者

自立支援医療（精神通院）受給者のうち診断名が「覚醒剤」「その他薬物」に関連するものの合計（実人数）

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度
124	139	149	154	191

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
165	170	179	166	162

依存症が疑われる割合・人数（推計）

ギャンブル

	全国推計 (令和5年)	堺市推計 (令和5年9月末) ※2
過去1年におけるギャンブル等 依存が疑われる者 (PGSI※ 8点以上、18歳～74歳) ※1	1,464,000人 (1.7%)	9,557人

※PGSI：ギャンブル問題の自記式スクリーニングテスト。過去12ヶ月の行動をもとに合計0～27点で判定され、8点以上は「問題ギャンブラー」とされ、依存症の可能性が高いとみなされる。

※1 出典：令和5年度 依存症に関する調査研究事業 「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」報告書
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター

※2 堺市の推計算出においては18歳から74歳の人口を基に算出

依存症相談等実績（アルコール）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保健センターの精神保健福祉相談のうち「アルコール」の相談	延べ件数	1722	1009	933	930	1390
	実人員	114	122	91	55	92
こころの健康センターにおける電話相談のうち「アルコール相談」	延べ件数	8	8	4	0	1
	実人員	8	8	4	0	1
アルコールに関する相談 合計	延べ件数	1730	1017	937	930	1391
	実人員	122	130	95	55	93

依存症相談等実績（薬物）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保健センターの精神保健福祉相談のうち「薬物依存」の相談	延べ件数	447	236	268	119	263
	実人員	33	27	24	9	27
こころの健康センターにおける「薬物依存専門相談」	延べ件数	771	682	312	263	297
	実人員	102	96	99	78	90
こころの健康センターにおける電話相談のうち「薬物相談」	延べ件数	2	0	0	0	0
	実人員	2	0	0	0	0
薬物依存に関する相談 合計	延べ件数	1220	918	580	382	560
	実人員	137	123	123	87	117

依存症相談等実績（ギャンブル）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保健センターの精神保健福祉相談のうち「ギャンブル等依存」の相談	延べ件数	28	8	33	139	91
	実人員	4	3	5	1	12
こころの健康センターにおける「ギャンブル等依存専門相談」	延べ件数	751	718	677	952	863
	実人員	147	163	165	190	207
こころの健康センターにおける電話相談のうち「ギャンブル等相談」	延べ件数	5	1	2	0	0
	実人員	5	1	2	0	0
ギャンブル等依存に関する相談合計	延べ件数	784	727	712	1091	954
	実人員	156	167	172	191	219

① 依存症に関する理解不足

依存症については、正しい理解が以前より広がりつつあるものの、依存症が病気であることを知っている人の割合は約6割にとどまり、約1割が『知らない・わからない』と回答しているなど、理解はいまだ十分に浸透しているとは言えない状況にある。

そのため、今後は依存症に関する正しい知識の普及をさらに進め、依存症に対する理解の深化を図る必要がある。

② 早期発見・早期介入の取組が不十分

依存症対策は着実に実施されているが、症状を早期に発見できず適切な時期の支援や介入につながっていない現状が見受けられる。

今後は、多様な立場の支援者が早期に問題を把握し、適切な支援につなぐことができるよう、支援体制の充実を図る必要がある。

- 1.正しい知識や情報の普及により、依存症に対する誤解や偏見をなくす。
- 2.相談につながりやすくなるように市域の情報を集約し、市民への啓発活動を充実させる。
- 3.関係機関等との連携を強化し、依存症の発生、進行、再発を予防する。
- 4.本人・家族が多様な支援を選択できるよう医療、相談、自助団体等を充実させる。
- 5.新たな依存症対策にも対応できる体制整備を図る。

- 1.依存症の予防に関する取組の充実【拡充】
- 2.早期発見・早期介入に関する取組の充実【拡充】
- 3.治療及び回復に関する取組
- 4.いきいきと安心して暮らすことができるための取組
- 5.自殺予防に関する取組

○依存症の予防に関する取組の充実

特に若者や、若者を取り巻く周囲の人への普及啓発を強化し、依存症に対する正しい理解を浸透

目標：お酒、くすり、ギャンブル等、インターネット・ゲームに関する意識行動調査における設問「依存症に関することについてあなたが知っているもの」のうち、
「使用（行為）をコントロールできない精神疾患（脳の病気）である」の回答率70%以上
※「知っているものはない・わからない」と回答した10.6%の方が正しい知識を得る。

○早期発見・早期介入の取組の強化

早期介入に関する事業の拡充とさまざまな関係機関・団体の連携を強化し、早期発見・早期介入できる支援者や機会を増やす。

目標：交流の場において6分野（医療、福祉、司法、回復施設・民間支援団体、自助グループ、行政）以上の機関の参加